

# “農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第65号

2013. 3. 1発行  
島根県農地・水・環境保全協議会

## ～ 検討委員会（第三者委員会）を開催 ～

本対策がより効果的に進められるよう、各地域での活動を評価し、活動組織に対して助言等を行う第三者機関「島根県農地・水保全管理支払交付金検討委員会」を2期対策に入って初めて2月19日(火)に松江市で開催しました。

当日は大学の先生方、マスコミ関係者などの7名の委員により、「2期対策にかかる制度の概要について」、「本県の本年度の取り組み状況」、「取組の年次推移」、「第2期から取り組まれた組織・第1期限りで止められた組織へのアンケート調査結果の報告」などについて県からの説明を受け、委員からの活発な議論及び助言がありました。



主な意見、助言は次のとおりです。



- 地域の婦人会などで、女性にも制度周知をすることが今後、必要である。
- 若い人たちに活動へ参加してもらう方法を考える必要がある。
- アンケートの調査結果から取り組むにあたって7割弱が「制度があることを知った」との回答からPR方法をもっと考えていく必要がある。
- 事務の簡素化について組織に事情を直接聞き取る必要がある。
- 活動組織の事務負担が大きいので、隣接する活動組織と一緒に成れないか。
- 保全管理をしないと耕作放棄地になる可能性がある。これをどう考えていくかが大事である。

次回は、今秋に活動組織に出向き、直接組織の方からお話しを伺うということで、閉会しました。

島根県では、第三者委員会でいただいたご意見や助言を参考に、これからも本対策を推進していきます。各活動組織におかれましては、1年目の活動を参考に地域の皆さんで話し合い、2年目からの活動が更に実りのあるものになるよう取り組みをお願いします。

## 活動事例紹介

# サイフォン設備を利用した ため池の取水施設への応急措置

講武環境保全隊（松江市鹿島町）

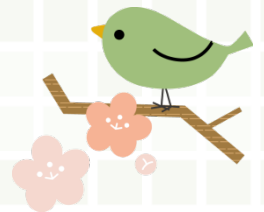


### 「七田ため池」【概要】

堤体	70 有余年を経過
底樋	木樋
取水施設	木樋の引き上げ方式
余水吐	昭和40年代にコンクリート構造に改修

### 【現況】

- ため池堤体は、前面の波浪による浸食は進行しているが、堤体からの漏水は確認されない。
- 底樋も現在は閉塞なく機能しているが老朽は否めない。
- 取水施設については、沖合い 10mに設置された木樋を引き上げて給水調整を行っているが、木柱接合の老朽により常に漏水しており、給水調整が困難。
- 木樋までの栈橋が腐食により危険な状態。



本年度は、土砂吐を実施するため、干し上げる予定であったが、木樋へ土砂等が吸い込まれ、通水能力が著しく低減して水位が下がらない状況に陥った。底樋の枕樋で減水しないことには土砂吐工事が出来ないため、取水施設の機能改善と給水操作の安全性の確保から、応急的にサイフォンを施工実施することにした。

### ① 材料の調達→接合→給水バルブ取付



必要水量によりφ100mmを設置



接着剤で接合



最下流部にバルブを取付

### ② VP管布設→吐出口の配管



草刈りのため土中へ埋設



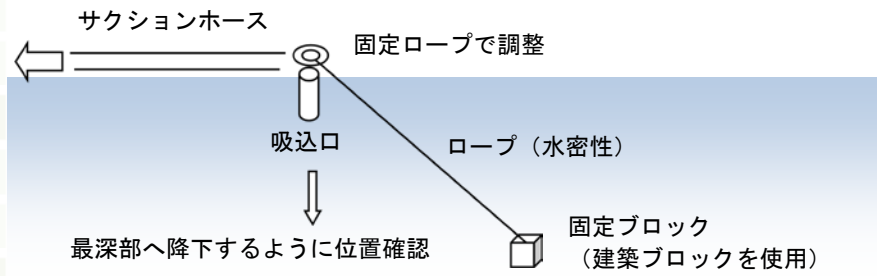
堤体への埋設



注水、エア抜きのためバルブは2本必要



### ③ 設置



### ④ 放水



【効果】本ため池の放水量は、バルブ全開で1日 30cm~40cm 水位を低下することが出来る。降水がなければ 10 日程度で底樋まで水位が下がることを確認した。ため池の水を抜いた後に土砂吐工事を行い、従来の木樋を補修する。



注) 取水施設本体の補修が農地・水の活動ですが、上記のような場合のサイフォン利用は、取水施設を補修するまでの**応急的な措置として**、共同活動支援では取り組みが認められます。但し、向上活動支援には該当しません。

## 平成24年度第2回通常総会開催

平成25年2月5日（火）県土連大会議室において、平成24年度第2回島根県農地・水・環境保全協議会通常総会が開催されました。

総会には、会員である県内市町村、県、全農島根、県農業会議及び県土連から24名（総数24名）が出席し、長岡（出雲市長）会長の挨拶に続き、石橋邑南町長が議長に選任され、議事に入りました。

事務局より、平成24年度事業中間報告、平成24年度会計収入支出補正予算（案）、平成25年度事業計画（案）、平成25年度会計収入支出予算（案）の説明があり、満場一致で全議案が承認可決されました。

また、議事に先立ち、島根県農林水産部農村整備課石井課長より、本年度の農地・水保全管理支払交付金に係る予算配分の経緯と来年度概算決定の状況報告がありました。

今後とも、事業推進や活動支援のほか、予算確保に向けた要望活動等を行ってまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。





いよいよ年度末になりました。実施状況報告書の準備をお願いします。  
 共同活動に取り組まれる組織の方は、会計を整理される際に、平成24年度の活動への経費を、翌年度（平成25年度）の会計から支出することは出来ませんので、払い忘れがないよう再度確認をお願いします。

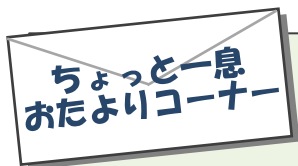
向上活動に取り組まれる組織の方は、交付金の繰越は出来ませんので、限られた交付金を有効に使っていただくようお願いします。

※実施状況報告書等の記入について不明な点がございましたら、市町村の担当者又は、協議会事務局へお尋ねください。



★今月の予定★

12日(火)	中国四国農政局と活動組織の意見交換会（浜田市役所）
13日(水)	中国四国農政局長特別賞表彰式（弥栄町農地・水・環境保全会管理協定 於：浜田市弥栄支所）



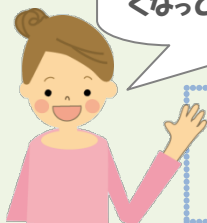
水路補修を自分たちで

久村環境を守る会(出雲市多伎町)

久村環境を守る会の長沢水路では、老朽化により水路に亀裂が入りそこから漏水が生じていました。そこで既存の水路壁の横に型枠を組みコンクリートを流し込み、水路の補修を行いました(L=32m)。ミニバックホウをオペレーター込みでレンタルし、5日間延べ8名の出役で自主施工しました。



作業お疲れ様でした。皆さんの協力で少しずつ地域の水路が良くなっていくことを祈っています。



【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。  
 郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。  
 宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。  
 FAX番号 (0852) 24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

今年度は、新規及び変更申請の審査に時間がかかったことで交付決定が遅れ、年度末に向けて補修・更新活動を急いで行っている活動組織もあるでしょうが、今年は例年より雪が少ないようですので、工事も何とか完成するのではないかと考えています。

来年度はできるだけ早期に交付できるよう頑張りたいと思います。(Y)

～農地・水保管理支払交付金に関することは！～

- ◆島根県農地・水・環境保全協議会まで  
 [事務局] 水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848  
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>
- ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ Tel 0852-22-6262  
[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)
- ◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



大東師弟集落保全の会 (雲南市)

